

マックス・ウェーバー

『ドイツにおける選挙法と民主主義』(二)

山 田 高 生 訳

これは、わが国の浅薄な政治的文筆家連中が代々うけついでいる愚行のひとつである。つまり彼らは、条件がまったく整っていないにもかかわらず、「言葉によって」、このばあいには、彼らが立案する法令の条文によって、「ひとつの制度を作り上げ」と願っているのである。前述の公的な職業身分組織は——ばあいによっては、職業代表者から構成される上院にいたるまで——、鑑定や決議や討論といったその組織の発表内容の質によって評価されるのであって、発表件数によって評価されるのではないと定められている。公的な職業身分組織とは、政治的にみれば、こうした構成体である。だから、この構成体は、その客観的な発表内容に応じて軽重が問われる。これにたいし政党は、近代国家のなかで、支持者の(法的に)「自由な」徴募をめざす組織である。政党が目標とするところは、支持者の数によって政治を左右することである。近代の政党政治は、すべて選挙用紙または投票用紙を最後のよりどころとしているからである。経済的な利害関係者を代表する団体は、資本主義経

済のなかで、政党と同じく(法的に)「自由な」徴募を基礎にしている。この団体は、その構成員の私経済的な力によって、自分に有利なように品物の価格や労働の価格の諸条件について妥協を押しつけることをめざしている。このばあい、その構成員の私経済的な力が、財の所有にもとづいているか、市場独占にもとづいているか、あるいは経済的に不可欠な労働力の独占的集中にもとづいているか、ということはどうでもよいことである。いずれにせよ、両種の自由な構成体には、組織の基礎が「自発的」であること——これが両種の構成体の特徴をなしている——が、決定的であり、まことに適切であり、それゆえ「組織的」<sup>オルガニゼーション</sup>である。当局の流儀で政党と利害関係者団体を無理矢理に結びつけようとするならば、そうした試みは、機械的な強制であって、両者の内的生命を終息させるだろう。とはいえ、「強制」一般がこの両者にとっても無縁であるとはいえない。無縁であるどころか、大いに関係がある。政党と利害関係者団体は、ボイコット、追放、および人間の精神を(形式上)自由に働かせて考え出すことのできるあらゆる種類の物質的精神的飴と鞭を動員する。——ただし、国家の強制団体の装置に特有で、しかもこの装置につきものの・国家の「合法的な外的秩序」を作り出す強制のかたちは別である。国は、政党組織にたいしても、事情に応じて、少数派の不服従にたいする多数派の権利擁護の規定を、あるいは逆に、圧制にたいする少数派の権利擁護の規定を定めることはできる。これは、アメリカで行なわれた。だがこうした規定を定めても、構成員の法律上の自由意思という主意主義的な特性については、なんら変えることができない。この点では、労働組合の設立条件にかんする国の規定と同じである。政党指導者は、自分の追随者の形式上自由な徴募をたのみとしている。このことこそ、規則で定められた官僚の昇進に比べて決定的な相違をなしている。経済的利害関係者のリーダーは、自分の追随者を形式上「自由に」組織せざるをえない。これこそ、彼

らの特徴をなしており、またもや現代の経済構造によって規定されていることである。組織と、官憲の手で作りに出された結合とは、この分野では、今日の諸条件のもとではまったく和解しがたい対立である。これらの事柄がまだ解らない人は、現代の政治経済生活のイロハをつかんでいないのである。これは、「永遠の」事実ではない。だが今日、実際はこうなっているのだ。言うまでもなく、紙のうえでは、思いのままに職業身分的選挙団体を作り上げることはできる。しかし、そのような選挙団体が実際に作られると仮定するなら、前述のごとく、一方では政党が、他方では経済的利害関係者団体が、背後で、その実際の活動をあやつるといふ結果になるだろう。

ここでは、以上でよしとしなければならない。われわれは、ここで、ロマンチックな幻想をあらいざらい被瀝したにすぎない。このようなロマンチックな幻想は、事物に精通した誠実な人にとっては真面目に反駁するだけの価値がないものである。では、なぜそのような幻想を被瀝したかといえ、こうしたまったく非歴史的な構成は、ともかく害をおよぼすからである。すなわち、特殊な現代の問題状況に浸るのをいやがるドイツの（あらゆる階層の）俗物どもの恐水病をつのらせ、この俗物どもをますます世事にうとく、ますます非政治的にするからである。一体全体、これらインク壺の幻想家のうち一人でも、過去に存在した真の、「身分国家」の本質について明確な見解を持っている者がいるだろうか。最後に、このことについても簡単にふれておこう。「身分共同体」において「生まれながらにして定められている職業」にもとづく「社会構成」について、「キリスト教的兄弟倫理」の担い手にもとづく「社会構成」について、および宗教上の世界君主を頂点にいたたく「段階構造」について混乱した考えが見うけられる。こうした混乱した考えのために、一部は哲学的文学のイデオロギーから、だが一部は非常に現代的な合理主義的組織概念から引き出されたこのような像の背後で、なにが真に実在していたかはな

心にもわかっていないのだ。なぜなら、これは実在とは異った外観を呈していたからである。いわゆる身分制国家について真に特徴的なことは、例えば、「生まれながらにして定められている経済的な職業グループ」にもとづく「有機体的」な社会構成ではなかったし、あるいは「連帯主義の原則」にもとづく経済構造でもなかった。身分制国家における経済を今日の経済から区別するものは、いろいろな政治制度のもとでも見出し出される特徴であった。そのような経済形態が、今日の経済的諸関係とは反対に、身分制国家を勿論可能にしたのである。

——身分制国家は、今日では存在しない。(つまり、そのような経済形態が他の場所ではまったく別な、今日ではもはやありえない国家形態への前提を用意した)わけである。)しかし、そのような経済形態が(身分制国家を)作り上げたのではなかった。なにかまったく別なことが、ヨーロッパの一部でのみ完成をみた身分制国家の特徴をなしていたのである。すなわち身分制国家の特徴とは、物的財の私的、所有の仕方に応じて個人および団体が政治的、権利を得ること、このような特権保持者(のみというわけではないが、いつも主として)が、妥協によって政治問題を調整するために共同の会議に参集すること、これである。城を持つことと、軍事上、政治上または財政上重要なあらゆる種類の権能とは、当時は世襲的な特権として各個人が掌握していた。今日、王様だけが王位につくのと同じやり方である。われわれが今日統一的な「国家権力」の内容とみなしているものは、身分制国家では個別的権利の束として種々な人の掌中に分散していた。現代的意味での「国家」なるものは、そこではまったく問題にならなかった。それどころか、すべての政治的活動について、原則として相互に独立しているこの特権所有者たちの合意が必要であった。そして、これを成立させることが、身分制議会シニテンデフエアザンムルンゲの目的であった。したがってこの身分制議会は、原理的にも本来的にも、票決というものを知らず、また、不賛成の人を拘束する

決議をも知らなかった。それが知っていたのは、案件処理のかたちとして調停（「和解」、「物別れ」）、今日の用語法では妥協、しかも種々な身分集団のあいだのみならず、同様にそれぞれの身分集団の内部における個々の特権保持者のあいだでの妥協であった。このような議会の記録をどれでもよいから読んでみるがよい。そして現代の国家は、そのようなかたちで統治することができるかどうか自問してみるがよい。これらの形態は、まさしく（個々の点では流動的であるにもかかわらず）この類型のもっとも本質的な構成要素である。そしてこれは、近代議会の（たとえ唯一のものではないとしても）もっとも重要な特徴である投票用紙という最後手段がそのような構成体のなかに侵入しはじめるやいなや、ただちに變化しはじめる。かくして、国家の意思形成の近代的な合理的形態がはじめて成立する。立憲国家では、決定的な点で国事（たとえば予算の決定）は、法的にも政治的にも、今日でもなお妥協に依っている。だがいずれにせよ、妥協は、議會主義的団体の選挙のさいにも討議のさいにも、法律上では当てはまらない。立憲国家の存立が紛砕されるのでもなければ、こうしたことはいたし方ないのである。妥協が政治的交渉の合法的基礎であったときのみ、身分制的な職業構成もその本質にもとづいて定着した。だが、投票用紙が支配しているところでは、すなわち議會選挙が行なわれているところでは、否である。

さらに妥協は、今日でもなお、かつてのごとく経済的利害闘争の——とりわけ企業家と労働者とのあいだの——解決方法としてひろく行なわれている。ここでは、妥協は、仲裁の唯一の最終的形態たらざるをえない、そしてこれこそ、実際に活動しているすべての経済的利害関係者代表の本質的、特性のひとつである。言うまでもなく、妥協は、議會政治においても諸政党のあいだで行なわれている。例えば、選挙協定や法案をめぐる妥協として行なわれている。あとで論ずるように、法案をめぐる妥協の可能性は、議會主義のもっとも重要な長所のひとつ

つでさえある。だが、注意せよ。このばあいにはいつも、投票用紙という最後手段が背後にひかえている。すなわち、妥協が成立しないなら、そのさい行なわれる選挙や票決はおそらくどの参加者にもほぼ同じように望ましくない結果を与える、これが圧迫となって「妥協が行なわれるのである」。実際の投票数と推定投票数は、結局は現代の選挙闘争ならびに議会の業務執行の固有な本質の一部をなしている。「数字」にたいして恐怖心を懐いているわが幻想家たちといえども、これについてはどうにも仕様がないだろう。「計算」をあまりにも無趣味な手段と思うなら、彼らは政治から遠ざかっているがよい。しかし、たとえば「職業身分的」選挙をやりたいがために、平等選挙権のことを「数字デモクラシー」と誹謗することは、ただの厚かましき以上のなものでもない。では、「職業身分的」選挙のばあいには、数字はどうなっているだろうか。職業構成とかその他の身分構成の「有機体的に」重要な性質について語られることは、こうした計画のなかではどれも飾り窓にすぎないのである。空文句ではなく事実を望むものなら誰でも、そのようなおしゃべりはいっさい聞き流し、そしてこの巧妙に考案された集団のあいだで議席数と投票数がいかに振り当てられることになるか、という点についてのみ選挙のなり行きにいつも目を光らせている。なぜなら、そこでも投票用紙が最後の手段であるため、この投票用紙は選挙のさいにとりわけ重要だからである。どんな選挙でも、まさに選挙権算術以外のなものでもないからである。この学問には、とくに王立プロイセン統計局が従事している。これが立案した過去三十年の「選挙法改正計画」は、つねに、ある一定の選挙方式をとったばあい、大体どれくらい保守党員、中央党員、国民自由党員等々が獲得できるかという計算にもとづいて作製された。しかしながら、こうした数字の魔術とその成果は「数字デモクラシー」よりも高尚である、——こんなことを考える仕事は、贅言学者と文筆家に喜んでおまかせしよう。

今日、平等「数字選挙権」がいたるところで進出しているが、これは純政治的にみて単なる偶然ではない。このような投票権の平等は、その「機械的な」性質において今日の国家の本質に対応しているからである。「国家市民」という概念は、なによりも現代国家に属するものである。通常はどこでも、各個人の職業上の地位および家族の地位の特殊性と物質的または社会的境遇の多様性が考慮されるが、各個人の社会生活が現代国家にかかわる点では、こうしたことは考慮されない。平等選挙権の意味は、まさしく国家市民であること以外のなにもないのである。私的な生活領域の分裂にかわって、民族の統一が言われるようになる。平等選挙権は、人間の自然的「平等」にかんする理論とはなんの関係もないことは言うまでもない。それどころか、平等選挙権は、その本来の意味からすると、自然の諸性質によってではなく、社会的条件によって、とくに財産によって、しばしば自然の諸性質と著しく不適合に作り出された社会的不平等にたいする一定の平衡錘である。社会的不平等は、不可避的ではあるが、決して、自然的な相違に由来するものではない。今日の社会秩序がほぼ存続するかぎり——しかもそれは非常にねばり強い生命をもっている——、外的な生活状態の不平等、とりわけ所有の不平等およびこの不平等に起因する社会的従属関係は、たしかに緩和されるが、まったく除去されるということはありえないだろう。だから、こうしたことによって特権を得ている連中は、国の政治にたいして、彼らの数をはるかにうわまる影響をまず失うことはないだろう。同様に、現代の国家組織と経済組織の本性は、専門教育と、さらに（専門教育と同じではないが、これによって——教育技術的にも——要求される）「教養」、すなわち現代社会の内部で身分的相違をもたらず最大の要素たる「教養」の特権的狀態をたえず前提としている。それゆえにこそ、議会主義的選挙法のなかに、これらにたいする等価物を設ける意味があるわけである。少なくとも、監督を

行ない、指導者選抜の場として機能する団体の選挙のさいに、特権層よりも数の多い・社会的に支配された層を対置することは意味がある。

戦時経済の結果として、お役所の参加のもとで、利益団体のなかに国民経済の永続的な大「組織」が実際に生れる、したがって経済について(あるいはもっと重要なことは、経済の諸部門について)、官僚主義的に「監督される」、または「共同管理の」、さもなければ、なんらかの方法で官庁といつても密接な関係にある同業組合的規制が行なわれるようになる、——こうした事態を想定するならば、上述のような機関はいよいよもって不可欠となるだろう。わが文筆家連中は、そうした規制を大変子どもっぽく熱望しているが、それに平行して、職業身分的に組織されていない議会の権力を大いに強化して、平衡錘を作り出すということがないとしたら、政治的にはどのような結果が生まれるか。彼らは、こうした問題について一度でも考えたことがあるだろうか。そのばあいには「国家」が経済の賢明な規制者になる、こう彼らは思い込んでいる。とんでもない！ 彼らが大変憎んでいる銀行家や資本主義的企業家が、逆に、束縛もされず、監督もうけない・国家の支配者になるだろう！ 経済は、あらゆる種類の大・小資本家のカルテルに「組織」される。もしも国家自体の意思形成がまさしくこのような、「同業組合的」組織に握られるなら、このカルテルの機関のほか、一体全体誰が「国家」であろうか。石炭シンジケートと鉱山業にたいする国の参加からして、それが実際上意味しているところは、国民に安価な石炭をでさるだけたくさん供給することではなく、その鉱山からより多くの収益をあげること、に国庫の利益があること、したがって、この点では、私営の鉱山と官僚と、国営の鉱山と官僚とは同一の利害関係にたっており、労働者とも石炭消費者とも対立するということである。国の指導によるカルテル化がさらに前進することは、言うまでもな



く、このような事実がさらに普及していくこと以外のなにものをも意味していない。それにもかかわらず、この普及は避けがたいことであるかもしれない。——このことについては、ここでは考察しないことにする。しかし「利潤にたいする利害関心」と「収益目的」のための財生産にたいする利害関心の横行——これは、わがインク壺の夢想家たちの目には、なんとも忌わしく見える——が、それによつて、無くなるか、もしくは弱められる、これは、物資を求める消費者たちにできるだけ有利に、すなわち、できるだけ安く上手に物質を供給するという「自然に即した」、つまり「共同経済的な」利益にそうものだ、——こんなことを信ずるとは無邪気にもほどがある。なんたるナンセンス！ そんなことにでもなれば、カルテルによつて代表されるあの資本主義的生産者の利害関心と収益への利害関心だけが、国家を支配するだろう。生産者の利益を統制し、住民の需要にこたえるように管理することができるほど十分強力な権力が、生産者利益の組織に対置されるといふのなら、それもよからう。だが、人間の必要は、財生産の機構のなかでの彼の地位と一致していない。労働者は、どんな種類の工場で働らいているかにかかわりなく、パン、住居、衣服を同じように必要とする。だから、生産者利益の組織が近き将来、経済を動かすときには、それが機能しはじめる前に、したがって今すぐに、財生産の職種にしたがって選ばれた議會ではなく、大衆需要の代表の原理にしたがって選ばれた議會——平等選挙権の議會——が、最高の権力を担つて対置されることがどうしても必要である。この議會は、従来よりも本質的にはるかに強力な権力を持たなければならぬ。なぜなら、従来の議會の権力的地位は、国家経営における国庫官吏主義の自明の支配と収益利害関係者の権力を打ち破るのに十分ではなかつたからである。——これが、平等選挙法を擁護する消極的、理由である。だが積極的には、平等選挙法は、国政の上だけからみれば、現代国家そのものが新たに作り出したあの一種の

運命の平等と密接に関係している。人間は、死の前では「平等」である。人間は、肉体的生命を維持するのに必要最低限の欲求という点でもほぼ平等である。現代国家がその市民のすべてに現実に間断なく、そして間違ひなく提示する平等は、後者のようなもつとも当りまえなことから、他方では前者のような悲壮でもつとも崇高なことにまで及んでいる。すなわち、肉体的な安全と生きていくための最低生活、および死に赴く戦争がこれである。過去における政治的権利の不平等は、すべて究極的には、軍隊での資格が経済的条件にもとづいて不平等であつたことに起因している。こうした不平等は、官僚制化された国家と軍隊にはないものである。「国家市民」という現代的概念をはじめて生み出した官僚支配のもとで、人びとは平準化され逃れることができない。結局は、投票用紙がこの支配に対抗する唯一の権力手段である。投票用紙という権力手段によつてのみ、彼らが死に赴かねばならないかの「政治的運命」共同体の諸々の業務を共同で決定する権利の最小限を握ることができるのである。ドイツでは、戦争を行なうのは帝国である。しかし、全支邦のうちでプロイセンは、帝国内でのその地位にもとづいて、帝国の政治に決定的な影響力を有する指導的邦である。だから、誰でも帝国にむかつてつぎのように要求することができる。すなわち、帝国は、この指導的地位にある邦が帰還兵士にたいし少なくとも最少限の政治的礼儀をかなえるよう保証しなければならぬ、と。帰還兵士の誰一人として、——これが帝国の利益なのだ——決定的な影響力を持つ邦国「プロイセン」において、政治的選挙権について銃後の人びとよりも冷遇されてはならない。どんな選挙権であろうと平等選挙権以外のものが行なわれているところでは、どうしても冷遇されざるをえないのである。(原注一)

原注一 選挙権と居住期間とを故意に——と思われるが——結びつけるなら、これは、しばしば移住せざるをえない労働者

層の（現在第三等級に属する）選挙権の剝奪を意味しているわけだが、それだけでなく、戦場にいるプロレタリアの第三等級に属する階層からの権利剝奪である！ 経済の大規模な再編成が行なわれるばあいには、つぎの選挙のさいに、おそらく全労働者の大多数が就職口を新たに探さねばならなくなり、したがって選挙権を失うことになるだろう！

これは、純粹に国政的観点からなされる要求であって、党派的なものではない。たしかに、われわれは、帰還兵士がどんな気分やどんな政治的主義主張に満足するのかはぜんぜんわからない。おそらくそれは、非常に「権威主義的なもの」だろう。なぜなら、権威主義的人間がいるところでは、いつも、非常に「保守的な」政党があるものだからである。そのばあいには、かかる政党が、投票用紙を握って自らの理想にしたがって国づくりをすすめるがよからう。そして、われわれ銃後の人間は、自らの日々の仕事に赴くだろう。あの基本的な礼儀をかなえることに反対する「在郷軍人」の恥知らずな抵抗だけが、ここでは打ち破られればよいのだ。無情な現実は、国家からの自由のみを要求する時代遅れの消極的な民主主義の樹々が天に向かって生長しないように動いている。そして、国家の権力に議会主義的政党指導者が自己責任をもって参加することが、そうしないようにするにはもつともよいだろう。まさしく今戦争の経験から、すでに前に強調したこと、つまり、いかなる政党といえども——どのような綱領を持っていようが——、国民的にならなければ、効果的な国家指導を掌握することができないことは、（今日のロシアでも）明らかである。このことは、どの国でも体験してきたのと同じように、わが国でも体験するだろう。他国の社会主義政党は、国家指導から政党が閉め出されたことがなかったので、（当時の）わが国の社会主義政党よりも「国民的」であった。しかし、帰還兵士たちの気持がたとえどのようなものであるうとも、——ともかく彼らは、彼らだけがもっている体験、印象、経験をもち帰る。われわれが、とりわけ彼ら

から期待することができると思うものは、ひとつは、少なくとも比較的しっかりした客観性である。なぜなら、現代の戦争が課する課題は、著しく即物的だからである。もうひとつは、彼らがどの党を支持するかにかかわりなく、単なる文筆家的空文句にたいし大きな抵抗力を持つことである。ところが、戦時中、銃後の人たちのあいだには、ことに有産階層と文筆家層のあいだには、客観性の喪失、政治的目測の欠如、および、故意にやしなわれたことだが、事実に見をつむることなどの大変不愉快な光景が見られた。だから、この連中にはつぎの言葉がぴったりだ。「お前の鐘は鳴り止んだ、鐘つき堂から降りてこい！」それにしても、少なくとも選挙法は、戦時中であらたに整備しておかなければならない。これが戦時中に行なわれなるとすると、帰還兵士は、選挙法をめぐる不毛な国内闘争のなかで権力手段——自らもってきた国家のなかで権威をもって発言することができ、権力手段——を獲得せざるをえない。こんな羽目に帰還兵士をおとし入れてはならない。兵士たちが帰還したときには、形式的な政治的権利の秩序がすでにでき上っており、彼らが実質的な国家構造の再建にただちに着手することができるようにおかなければならない。これが、プロイセンにおける平等選挙法とこの平等選挙法の即時実施を、まさしく今日——戦争終結の前に——擁護する実践的な決定的論拠である。

これにたいし、利害関係者どもは、空文句によって——われわれは、今やこうした空文句をすべて見わけることができると——俗物を、ことに文筆家連中を震えあがらせようと努めている。とりわけ、こんな不安をかきたてる。いわゆる「高尚な」それゆえ文化を促進する「伝統」と、国家を支配するいわゆる「貴族」層のおそらく測り知れないほどの政治的知恵とが、「民主主義」によって破壊されるのではないかという不安である。選挙法問題そのものから当面ははずれるが、われわれはこの議論の真の核心に入ろう。

眞の貴族主義は、その高尚な理想をその意味と方向においても国民全体に刻印することができる。これは間違いない。なぜなら、平民層は、貴族の「立居振舞」を真似るからである。さらに貴族は、確固たる伝統と社会的に広い視野を持つという長所を「少数」の利点と結びつけて、国の指導者として政治的に高い価値のある成果を目指すことができる。さらに、政治的伝統を持つ貴族の支配には、民主主義的支配形態に比べてつぎのような国政上の利点がある。感動的動機に依拠することが比較的少くないこと、言いかえれば、平均的にみて比較的冷静な頭脳を持つという利点である。このような頭脳は、意識的に完成された生活態度と、教育によって「自制心」を作り上げようとする態度との産物である。通常、貴族は、民主主義的大衆や議会主義が行なわれていないところの近代の君主よりも、本質的にはるかに無言の取引の才能を多く備えている。もっとも、これらの君主は、——この方がはるかに悪い作用を及ぼしているが——たいていはおべっか使いどもによって口を塞がれている。議会主義が行なわれていないところの近代の君主には、すべて、つぎのようなことを信じこむ危険性がある。すなわち、自分の威信のために、演説によって自分の人格を誇大に吹ちようしなければならないと信ずることである。これは、階級国家における民主主義的指導者が宣伝のために自分の政党を誇大に吹ちようせざるをえないのと同じである。だから、もしも君主が、国政上著しく不都合な才能を發揮できず、個人演説の欲望を封ぜられるとしたら、国民は天に感謝してもよからう。議会主義制度の強みのひとつは、君主の人格がこのようにむき出しでさらされることから君主をまもるところにある。古い政治的貴族主義には、こうした危険はまったくなくない。しかも貴族は、この長所を、趣味の文化を育てる能力と結びつけている。イタリアのような成上りの民主主義国には、新興の君主制と同様に、そうした貴族がないのが普通である。イタリアの偉大な抒情詩人カルドウィッチが、信仰を失っ

た——「苦々しい」、屈辱的な「追憶」を否定する反教権的風潮にそそのかされた——ローマの醜悪化という恐るべき野蛮に直面したとき、彼は、空虚な舞台と「ローマ第三僧団」の無趣味を取り除くために、教会国家をひと月でも再建したいという願いを懐かざるをえなかった。これにたいし、彼のようなつましい素朴さを持ち合せないベルリンには、みすぼらしいドーム、ビスマルク記念碑の怪物、その他多くのものがあるが、このベルリンこそは、例えばミュンヘンやウィーンに比べて、多くの小都会に比べても、陳腐な似而非えせ記念碑主義の記念碑である。この記念碑たるや、後代の人びとの趣味がドイツ史のこの世代についてどう判断するだろうかとびくびくしながら考えざるをえないほどの代物である。さらに、これを製作した芸術家の世代のことを、これに反抗しなかった世論のことを、顔を赤らめながら思い浮べざるをえないほどの代物である。だが、いずれにせよ、このような醜悪化は、君主制とはもともと、芸術家的趣味の文化をまったく保証するものでもなく、しばしばそれを危険にさらしさえするものであることを証明しているにすぎない。ところが、ハンブルクのビスマルク記念碑は、ドイツ唯一の本当に価値のある不滅の業績である。この記念碑は、ハンブルクの都市貴族にとって永遠の名誉である。馬鹿な文筆家どもは、「資本主義」と「芸術」が本来敵対関係にあると言いくるめては、この記念碑は、両者がかならずしも敵対関係にあるわけではないことを示している。民主主義については、イタリアの労働組合会館が同じことを証明している。さらに、チューリッヒのような都市がそうである。高度な趣味文化は、がっしりして自信のある過去の貴族主義に、あるいは、その伝統を模倣する民主主義にきわめて容易に適応するが、こうした趣味文化は国政上からしても決してどうでもよいことではない。例えば、世界におけるフランスの威信は、この貴族主義的過去からずっとまもりつづけられてきた遺産にもとづいている。しかも、この遺産は、公けの芸術

保護がひどく頽廃したときでさえ、芸術活動を行なう内輪の集団のなかで、またフランス的人間類型が美的に完成されることのなかで、保護されつづけてきた。ここでは、民主化は、古い排他的な趣味文化を少なくとも部分的ではあるが、広めるのに役立ったのである。こうしたことは、イタリアの下層階級の人間類型にも、やり方は違うが、同じようにあてはまる。

以上の問題について、ドイツにかんしても原則的に述べておこう。したがって当面は、ここでのテーマである選挙法問題から離れることになる。そこでまずはじめに、つぎのように問題をたてよう。「高尚な」伝統を担うドイツの貴族主義は、一体どこにあるか。もしもそのようなものがあるとしたら、それについて論ずることもできよう。だが、そのような貴族主義は、いくつかの（比較的小さな）宮廷のそこには明らかに存在していない。では、貴族主義とはなにか。あるいはむしろ、こう問うた方がよいならば、ある層が——本質的に封建的（「貴族」）であるか、市民的（「都市貴族」）であるかにかかわりなく——、政治的意味での貴族として機能し、政治的に役立つには、どのような条件が必要か。第一の条件は、敵から経済的攻撃をうけるおそれのないことである。貴族とは、——これがもっとも基本的な前提条件であるが——国のために、生きることができぬものでなければならぬが、国によって、生きるものであってはならない。大臣の俸給を放棄することは、貴族にはたいして難かしいことではない、そのくらいの所得はある、——こうした単純な外面的事実は、このさい決定的な問題ではない。貴族は、外面的に、ことに内面的にも、政治的目的のために自由に行動できるように、とりわけ「経済的にゆとり」がなくてはならない。すなわち、経済的経営のための仕事に時間を奪われてはならないし、あるいは、いずれにせよ精力を奪われてはならない。私経済の全業種を敵しい独立の精神的労働にもとづいて区分け

したばあい、そのうち弁護士業は、(共同で仕事を行なったり、雇われ代表になる可能性があることによって、および資本危険が無いことによって)この職業にたずさわる人に、政治的目的のために相対的にもっとも容易にゆとりをもたせることができる職業である。かつ弁護士業は、どのような民主政体においても彼の政治的経歴に著しく有利に作用し、落選したばあいでも比較的容易に自分の経営の指導に舞戻ることができる職業である。なぜかという、弁護士は、日々の実務のなかで生活上必要とする法律知識と経験を自由に駆使し、しかも組織化された事務所を意のままに使うことができるからである。多くの民主政体において、弁護士の意義は非常に悪く言われてきた。とくに、わが国における弁護士の低い社会的評価が、こうした判断にひと役買っている。そのうえ、政治問題を取り扱うさいの「形式主義」という少なからず正当な非難がある。しかし、形式主義はいっさいの法律学的訓練の本質を成している。また、恣意を助長させたくないのなら、形式主義は裁判官と行政官僚の本質でもある。だが他面では、弁護士の仕事は、裁判官や官僚の仕事とは反対に、「言論による闘争」のための訓練を意味している。政治的な宣伝活動において、そして一般に、言葉という重要な武器の利用において、敵がわが国よりもはるかに優れているのは、わが国では(高い水準の)弁護士教育が行なわれていないためである。こうした弁護士教育の不在は、民主政体の弁護士大臣と対比したばあい、純粋な官僚政府にはどこでもつきものである。だから、この点を変えたいと思うものは誰でも、弁護士の政治的チャンスの向上によって、その政治的影響力を増大させるような方策を受け入れなければならない。真に偉大な弁護士業の本質について、明らかにドイツ人は、ことに文筆家は、ほとんどなにもご存知ない。文筆家ときては、弁護士ときくとすぐに、陪審裁判所の審理とか婚姻訴訟とか、弁護士のところへ出向いていった日常的な些細な癩の種を思い浮べるのが関の山であ



る。弁護士と面識がある人なら誰でも知っていることだが、弁護士は、あらゆる法律家の仕事のうちでも花形であるばかりでなく、自由な機密職のうちでも最高の職業である。また弁護士は、精神的緊張と責任の点でも、たいていの法律家の仕事より上である。官僚層は、言うまでもなく、弁護士のことを厄介な仲介者とか苦情屋として憎んでいる。彼の収益チャンスにたいする怨恨からも憎んでいる。議会と内閣が弁護士のみによって統治されるのは、たしかに望ましいことではない。だが、優秀な弁護士層をすっかりとかかえこむとしたら、現代のいづれの議会にとっても望ましいであろう。——ともかく、「貴族主義」は、今やイギリスにおいてすら、もはや今日の弁護士にはなく、市民の勤労階級、もちろん政治的にゆとりのある階級のなかに形成されている。

ところが、現代の企業家は、決して政治的意味での「貴族」ではない。企業家は、弁護士に比べて、とくにゆとりがない。しかも経営が大きければ大きいほど、したがって彼を必要とすればするほど、ますますゆとりがない。昔の都市共和国の商人貴族は、臨時の企業家、しかも金利生活者の階層であった。この点にこそ、商人貴族が政治的に役立ちえた理由がある。現代の工場主は、自分の経営の根氣のいる継続的な激務に拘束されているので、所有階級の代表者のうちで、政治をするのにもっともゆとりのないタイプである。とりわけこの点に、この層の人たちが、政治の仕事についても自治行政の仕事についても、彼らの経済的重要性と実務的知性に比して相対的にわずかな意義しかもちえない理由がある。こうした問題について決定的なことは、——馬鹿げた文筆家的道徳主義がいつもおしゃべりしているような——「犠牲的精神」を持ち合わせていないとか「拝金主義」とかではなく、市民的資本主義的経営と営利に内在している経営への外面的労働束縛性と内面的義務束縛性とである。農業は、その季節的性格のゆえに、ともかく少なくとも冬の数ヶ月を政治の仕事のためにあけておくことができ

る。しかしながら、企業家として経済的利害闘争に直接にまきこまれていくの、階層にも、なにか別な、もっと重要なことが、いわば内面的なゆとり——私経済上の日常的利害闘争からの距離——が欠けている。現代の企業家は——農業企業家も含めて——、つねに、弁護士とは反対に、政治的に役立つにはあまりにも直接この闘争にまきこまれた利害関係者である。

経済的利害闘争から十分な距離を保っているのは、昔から大金利生活者だけである。とりわけ大地主（貴族）、だが、利子生み資金の大所有者も一般にそうである。こうした人へのみ特徴的なことは、経済的利害闘争から比較的遠くに離れていなくてはならないことである。ところが、それぞれの企業家は、自分の生存、自分の経済的権力、自分の経営の存続を危うくしないように、たえずこの経済的利害闘争にたずさわらなければならない。大金利生活者の生活は、このような企業家に比べると、経済の荒波に突然呑み込まれるおそれがあるかに少ない。たとえば大企業が彼の金利収入源のひとつであるばあいでも、彼は、日々の経営活動からはるかに遠く隔っている。こうしたことが、政治的——国家政策的・文化政策的——利益のために、つまり、「世俗的な」生活態度、芸術保護および大がかりな世俗的知識の獲得のために、大金利生活者の力を外面的にも内面的にも自由に発揮させるのである。とはいえ、彼が、例えば経済的な「利害関係のないところ」で生活していたわけではない。そんなことはありえないことである。けれども、彼は、自分の経営の生存をめぐる日常闘争に従事しているのではない。いいし、そのような利害闘争の機関でもない。現実の利害闘争から隔っているのだから、金権政治的階級利益の担い手でもない。今日では、こうした構造をそなえた階層のみが、特殊な経済的資格を持つという意味で、「貴族」の称号を要求することができるのである。

以上のような経済的資格の意義については、きつとひとつひとつ容易に納得してもらえらるだろう。例をひとつあげておこう。ありふれた例にしておくと、「神経質」な連隊長が将校団の士気にどんな影響を与えるか、ということは誰でも知っている。さて、——この「神経質」は、(他の事情が同じであるとして)典型的に経済状態の結果である。すなわち、資産を持っていないために、この連隊長は、社会的な自負に慣れている家族をかかえて免職になったときのことを考えると、彼の未来は暗たんたるものである。それゆえ、彼の職務上の態度は萎縮し、重荷となる。こうしたことが、資産のある連隊長に比べて、落着きを保ち、——実際上では非常に重要な点であるが——上司にむかって自分の部下の利益を遠慮せず擁護することを大変難かしくしている。個々の例によって説明するまでもなく、ものを見る目がある将校なら誰でも、このようなことを経験したことがあるだろう。同様なことは、他の分野にも見られる。わが国の官僚層のうち、社会政策についてもっとも志操堅固な人物——例えば工場監督官——の多くは、資産のある人たちであった。彼らは、まさしく資産があるがゆえに、利害関係者のあの手この手の抜け道に屈服することもなく、自分の良心に反するような要求が出されたときには、自分の職を賭したのであった。社会民主党内部でのパウル・ジンガーの重要性と彼の地位とは、彼の知的才能がいよいよ限界につきあたったとき、彼の資産によるところが大きかった。つまり、彼は、資産があるがゆえに、この政党のために、生きることができた。——実際、彼はそうしてきた。彼は、政党によって、生きる必要がなかったのである。「政治的節操」は、結局は、どちらかと言えば資産のある人間にむいている。いかなる道徳主義も、これを変えることはできない。しかも、「上にむかって」の節操だけが問題なのではない。日々の生存闘争のなかで苦闘している無産大衆は、政治におけるあらゆる感情的動機に、すなわち、煽動的な情熱と一目惚れに——こ

うした感情的動機に動かされるおそれのない有産者の「冷静な頭脳」に比べると——比較的大きく動かされやすい。それゆえ、ほかならぬ民主主義的政党こそが、純粹に個人的信念から政治の仕事に専念できるような・経済状態の安定した人びとも指導的地位に加え、このような「無産大衆の」影響にたいする抵抗力を持つことは、ことのほか望ましいことであると思われる。政党官僚だけでは、こうした抵抗力になりうるとはかぎらないからである。大衆の感情的性質は、たしかに、興奮した軽卒な電報や演説によって一国民の政治情勢を数十年にわたって危うくする君主の感情的性質に比べれば、はるかに危険ではない。なぜなら、大衆は直接政治に口をはさむことができないし、しかも自分のとった態度を簡単に忘れてしまうからである。だが、大衆の感情的性質は、ともかく現に存在している。こうした大衆の感情的性質に比べても、「政治的節操」と冷静な思慮とは、その他の事情が同じとすれば、資産のある人間にむいている。財産状態の点で独立している資産家たちは、私有財産制度が存在するかぎり、結局のところ、いなくならないだろう。が、彼らも政治的な仕事に、しかも民主主義的、政党政治の仕事に参加するかどうかは、将来の重大問題である。政党官僚は、パンを得るためにつらい仕事をし、俸給のみに依っているため、かかる要素「資産家」にたいし怨恨をいだきやすい。しかし、そうした怨恨のためにこの点にかんする経験を提供している学説に政党が耳をかたむけるのを妨げるようなことがあってはならない。他面では、政党官僚や団体官僚の怨恨は、前述の状態「資産家の政治参加」から政党の「金権政治的」支配が生じる危険にたいし、まったくかっこうな対抗力である。ロシアの民主主義政党——その最左翼にいたるまで——では、侯爵の令嬢たちが一諸になってバリケードを組んで戦い、国民運動の手段として非常に大がかりな芸術保護を展開したが、そこでの経験によれば、資産のあるイデオログたちの経済的利己心は、社会的に

みれば、比較的平民的ではあるが、利害競争に直接巻きこまれていく階層のところよりも、誠実な「民主主義的」心情の理想主義的活動については、はるかに大きな活動領域を残している。なぜなら、彼らの財産状態は、自分の政治的態度を決めざるをえない羽目においこむことがないばかりでなく、政治的に自立した信念を支えることができるからである。外面的にみれば、無味乾燥な金利証券は、例えば貴族の領域を所有しているのと同じくらい、この金利証券の所持者にとってこうした点で役に立ってはいない。だが勿論、貴族の領地の方は、これがその持主に課する大規模管理という課題の種類によって、および領主という地位の共鳴板によって、貴族領の持主を教育し、政治的行動を身につけさせる。他の事情が同じであれば、利札鋏や「有価」証券利子生活者の消費的な都市予算等より、はるかに特殊な仕方でこれをなす。こうした地主層は、イギリスに存在していたし、同様に、古代ローマの元老院貴族の中核を形成していた。かくして、地主層は、国政上なものによっても置き換えられない政治的伝統、訓練および対立緩和の担い手であることは疑いない。しかしながら、わが国では、それはどこに在るだろうか。ドイツには、とくにプロイセンには、そのような貴族はどのくらい存在するだろうか。その政治的伝統はどこにあるだろうか。ドイツの貴族は、政治的にはなんら重要でないと言っている。少なくともプロイセンではそうである。このような真に貴族主義的な大金利生活者層の育成を目的とした国の政策は、今日では不可能事である。こうしたことは、なんとと言っても明白であるように思われる。たとえ森林地帯——社会政策的に信託遺贈を形成することができる唯一の所有地——になお若干の大貴族を成立させることができるとしても、これによって有意義な結果をうることは、やはり不可能である。これこそ、一九一七年のはじめにプロイセンで審議された信託遺贈法案のもっともひどい内的不誠実であった。すなわち、信託遺贈法案は、貴族

的、所有に適合したこの制度を東エルベの平均的な騎士領所有者たる中産階層に拡げ、これによって「貴族」が息を吹きかえすことをねらたものだが、この「貴族」は、いわゆる貴族ではないし、貴族になることもできないからである。(しばしば不当に)ひどく誹謗され、(同様に不当に)高くあがめられた東部のユンカーと知合いの人なら誰でも、狩猟に出かけたさい、酒宴の席で、カルタをするとき、領主の庭での歓待で、たしかにユンカーとの個人的な附合いを楽しいと思うにちがいない。そこではすべてが本物である。経済的には農業たずさわる企業家の仕事と利害闘争——工場主が行なっているのと同じくらい容赦のない社会的経済的利害闘争——に従事しているこの企業家層を、したがって本質的に「ブルジョア的な」企業家層を、「貴族」といってくるめるなら、すべてが偽物である。彼らが平民であること、とりわけ、徹頭徹尾まじりけのない平民的性格の徳性をそなえていることを理解するには、彼らの仲間のなかに十分もいればたくさんである。大臣フォン・ミーケルがかって(非公式に!)適確に述べたように、東ドイツの騎士領は、「今日では支配権を担っていない。今日地味なブルジョアの資本主義的労働に従事している階層にたいし、封建的な立居振舞と自負をそなえた「貴族」という烙印を押そうとするなら、そこから生れてくるただひとつの結果は、成上り者の人相である。このような性格をそなえた人たちの特徴が、世界におけるわが国の政治的行動およびその他の行動の特徴をなしている。貴族の役を演じたいという要求が、所せんはその資格のない層に芽生えたが、たしかにこのことだけが原因となって、こうした特徴が作られているわけではない。しかし、ともかく、このこともひとつの原因となって、こうした特徴が作られたのである。

この層ばかりではない。わが国で紳士教育がかたちをなしていないのは、もちろん、ユンカーの人フイシオグノ相だけ

によるのではない。貧しいが、栄光に満ちた興隆期に、邦国プロイセンを担った諸階層すべてにわたって浸透しているブルジョアの性格の結果である。古いプロイセン軍人の家族は、——尊敬に値することだが——しばしば非常に貧しい状態のなかで旧プロイセン軍の伝統をまもっている。古い官僚の家族も同様である。これらの家族は——名門であるか否かにかかわりなく——、経済的にも社会的にも、彼らの層位からしても、ブルジョアの中産階層である。ドイツ将校団の社会形態は、この集団の内部ではほぼ一貫してブルジョア的中産階級の性格に適合している。そしてこの社会形態の決定的特徴は、民主主義国（フランス、イタリア）の将校団の特徴と非常によく似ている。だが、この社会形態は、もしもこの集団から外に出て、非軍事的集団によって模範として取り扱われるなら、もちろん、ただちに漫画になる。ことに、この社会形態が官吏養成所の新入生いじめに由来する社会形態と野合するなら、漫画である。ところが、これがわが国の実状なのだ。

（一九六九・十 未完）